

議第74号

財産の取得について

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により議決を求める。

平成27年6月1日提出

高山市長 國島 芳明

記

- |          |   |    |
|----------|---|----|
| 1 財産の種類等 | 水槽付消防ポンプ自動車                               | 1台 |
| 2 取得の金額  | 44,852,400円                               |    |
| 3 取得の相手方 | 高山市昭和町3丁目178番地<br>丸新消防株式会社<br>代表取締役 谷口 欣也 |    |
| 4 設置場所   | 高山市奥飛驒温泉郷田頃家15番地1<br>高山市消防本部高山消防署上宝分署     |    |
| 5 取得の時期  | 平成27年度                                    |    |